

## 業務名称：「JICA事業関係者向けメールサービス機能（JICA-friends メール）の提供」

意見招請（公示日：2017年11月24日）において、寄せられたご意見と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達部

通番	資料名	該当頁	項目	意見・質問	回答
1	調達仕様書	P.5	3.1.1 サービス提供要件	<p>内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）で策定されている「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」のクラウドサービスの利用においては、以下を遵守事項とされている。</p> <p>4.1.4 (1) (b) 情報システムセキュリティ責任者は、クラウドサービスで取り扱われる情報に対して国内法以外の法令が適用されるリスクを評価して委託先を選定し、必要に応じて委託事業の実施場所及び契約に定める準拠法・裁判管轄を指定すること</p> <p>（ご提案内容） 3.1.1 サービス提供要件に以下の要件追加をご提案致します。 「準拠法は日本法、管轄裁判所は東京地方裁判所であること。」</p>	<p>契約書の条項に含まれていますので、仕様書には記載いたしません。</p> <p>【参考】 （準拠法） 本契約は、日本国の法律に準拠し、同法に従って解釈されるものとする。 （合意管轄） 本契約に関し裁判上の紛争が生じた場合には、当該紛争の内容や形式如何を問わず、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とする。</p>
2	調達仕様書	P.5	3.1.1 サービス提供要件	<p>クラウドサービスを利用する上で、データの所有権を明確にしておくことは非常に重要であると考えます。</p> <p>（ご提案内容） 3.1.1 サービス提供要件に以下の要件追加をご提案致します。 「データの所有権は JICA にあることが明記されていること。サービス提供事業者が、広告または同様の商用目的で顧客データを使用することがないことが明記されていること。」</p>	<p>頂いたご指摘を踏まえ、本公告時の業務仕様書の内容を検討いたします。</p>
3	調達仕様書	P.5	3.1 メールサービス要件	<p>5. リージョン サービスに用いるサーバーは物理的に日本国内のみに存在すること。 と記載がありますが、必須でしょうか？例えばGoogleの提供してるメールサービスであるG Suiteなどは海外のデータセンターにもデータが保存されますが、今回のご検討の対象にはなりませんでしょうか？セキュリティ要件などがあれば教えてください。</p>	<p>本要件は仕様どおりといたします。 関連するセキュリティ要件は内閣サイバーセキュリティセンターが策定した「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成28年度版）」の4.1.4をご参照下さい。</p>
4	調達仕様書	P.5	3.1.1 #4 信頼性	<p>15,000 以上のアカウント数においても安定的に利用できること。 → 15,000 以上のアカウント数においても安定的に利用できる【実績を有する】こと。という表現が、より確実な信頼を得る事に繋がりますので修正すべきと思います。</p>	<p>頂いたご指摘を踏まえ、本公告時の業務仕様書の内容を検討いたします。</p>
5	調達仕様書	P.6	3.1.4 #3 保存容量	<p>以下の表現への修正を推奨します。 → 1 ユーザーあたり利用可能なメール専用保存領域が“30GB”を超えること。</p>	<p>現状の運用を鑑みて仕様どおりの要件といたします。</p>
6	調達仕様書	P.13	3.7.1 社の実績/資格について	<p>滞りなくプロジェクトを遂行するために以下表現に修正・追加することを推奨します。 「提案するサービスにおいて15,000以上のアカウントでの導入構築実績があること」</p>	<p>頂いたご指摘を踏まえ、本公告時の業務仕様書の内容を検討いたします。</p>

通番	資料名	該当頁	項目	意見・質問	回答
7	調達仕様書	P.13	3.7 実績・資格に求められる要件	<p>内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）で策定されている「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」のクラウドサービスの利用においては、以下を遵守事項とされており、受託者として実績/資格の他、クラウドサービスに対する認定・認証制度の適用状況についても記載することが望ましいと考えます。</p> <p>2.2.4 (2) (e) 情報システムセキュリティ責任者は、クラウドサービスに対する情報セキュリティ監査による報告書の内容、各種の認定・認証制度の適用状況等から、クラウドサービス及び当該サービスの委託先の信頼性が十分であることを総合的・客観的に評価し判断すること。</p> <p>（ご提案内容）  3.7.2 クラウドサービスの実績/資格として以下の要件追加をご提案致します。  「採用するクラウド型のメールサービスは、クラウドサービスの情報セキュリティ対策に関する国際規格 ISO/IEC 27018 の認証を取得していること。日本セキュリティ監査協会 JASA-クラウドセキュリティ推進協議会が制定したクラウド情報セキュリティ監査制度においてクラウドセキュリティ（CS）ゴールドマークの認定を取得していること。」</p>	<p>本要件の記載を見直し、下記を追記いたします。</p> <p>3.7.2 採用するクラウドサービスの実績/資格について</p> <p>本サービスで採用するクラウド型メールサービスは、クラウドサービスの情報セキュリティ対策に関する国際規格（ISO/IEC 20018等）の認証を取得していることが望ましい。</p>